

指定（介護予防）訪問看護重要事項説明書別紙

令和8年6月1日現在

【介護保険サービス利用】

1. 基本料金

①訪問看護

		利用料				
		単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
看護師の訪問	30分未満	471	5369円	537円	1074円	1611円
	30分以上1時間未満	823	9382円	939円	1877円	2815円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	12859円	1286円	2572円	3858円
理学療法士等の訪問	1回20分	286	3260円	326円	652円	978円
	2回40分	572	6520円	652円	1304円	1956円
	3回60分	772	8800円	880円	1760円	2640円

②介護予防訪問看護

		利用料				
		単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
看護師の訪問	30分未満	451	5141円	515円	1029円	1543円
	30分以上1時間未満	794	9051円	906円	1811円	2716円
	1時間以上1時間30分未満	1,090	12426円	1243円	2486円	3728円
理学療法士等の訪問	1回20分	276	3146円	315円	630円	944円
	2回40分	552	6292円	630円	1259円	1888円

※同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減

※准看護師が指定訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減

※理学療法士が利用開始の属する月から12月を超えて介護予防訪問介護を行った場合1回につき15単位減算。

* 夜間（18:00～22:00）又は早朝の場合（6:00～8:00）の場合 上記単位数の25%増

* 深夜（22:00～6:00）の場合 上記単位数の50%増

2. その他加算

		利用料				
		単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
口腔連携強化加算	1回につき（月1回まで）	50	570円	57円	114円	171円
サービス提供体制強化加算Ⅰ	1回につき	6	68円	7円	14円	21円
複数名訪問加算（看護師等2名）	30分未満 1回につき	254	2895円	290円	579円	869円
	30分以上 1回につき	402	4582円	459円	917円	1375円
長時間訪問看護加算	1回につき	300	3420円	342円	684円	1026円
初回加算Ⅰ（退院当日実施）	1月につき	350	3990円	399円	798円	1197円
初回加算Ⅱ	1月につき	300	3420円	342円	684円	1026円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6840円	684円	1368円	2052円
訪問看護処遇体制加算	基本利用料（各種加算等含む）の合計×1.8%					

3. 運営規程で定めたその他の費用（利用者自己負担）

交通費	通常の実施地域を超えてサービスを提供する場合、実費を徴収します。（公共交通機関利用）
キャンセル料	・ 訪問の中止、変更等のご連絡はなるべく前日までをお願いします。 ・ 訪問当日9時00分までにご連絡が無い場合は、利用料の全額を負担して頂くことがあります。
複写物	1枚10円徴収します。

4. 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割分）

介護保険外サービス	・ 介護報酬の告示上の額と同額とします。 ・ 区分支給限度額を超えてサービスを利用した場合など介護保険外サービス料金です。
-----------	--

【医療保険サービス利用】

1. 訪問看護基本療養費

(准看護師の料金)

		週3日まで	週4日以降
基本療養費 (Ⅰ)	看護師・理学療法士・作業療法士	5550円 (5050円)	6550円 (6050円)
基本療養費 (Ⅱ) 施設への訪問 (※1)	看護師・理学療法士・作業療法士	5550円 (5050円)	6550円 (6050円)
基本療養費 (Ⅱ) 施設への訪問 (※2)	看護師・理学療法士・作業療法士	2780円 (2530円)	3280円 (3030円)
基本療養費 (Ⅲ)	外泊中の訪問看護に対し算定 (※3)	8500円	

※1 同一建物内の2人の利用者に同一日に訪問した場合

※2 同一建物内の3人以上の利用者に同一日に訪問した場合

※3 入院中に1回 (別に厚生労働大臣が定める疾病などは2回に限り算定可能)

2. 訪問看護管理療養費

月の初日	7710円
2回目以降 1日につき	3010円

3. その他加算

難病等複数回訪問加算	1日2回	4500円
長時間訪問看護加算	90分を超える場合 (対象者※1)	5200円
退院時共同指導加算	月1回に限り	8000円
特別管理指導加算	厚生労働大臣が定める疾病などの利用者	2000円
退院支援指導加算	退院日の訪問	6000円
在宅患者連携指導加算	月1回	3000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	月1回	2000円
情報提供療養費	月1回	1500円
複数数名訪問看護加算 (週1回)	看護職員、理学療法士の場合	4500円
夜間・早朝・深夜加算	早朝 (6:00~8:00) 夜間 (18:00~22:00)	2100円
	深夜 (22:00~6:00)	4200円
訪問看護物価対応料 1	イ 月の初日の訪問の場合	60円
	ロ 月の2日目以降の訪問の場合	20円
訪問看護ベースアップ評価料 (Ⅰ)	月1回	1830円

※1 1) 人工呼吸器を使用している状態にあること

2) 15歳以下の超重症児・準超重症児

3) 特別訪問看護指示期間の方

※2 1) 悪性腫瘍患者・気管切開患者上記で医師より指導管理受けている状態にある方

2) 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方

※3 1) 自己腹膜灌漑流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養法・自己導尿

・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧症患者

2) 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある方

3) 重度の褥創 (真皮を超える褥創) の状態にある方

4) 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方

4. 基本料金に対して

社会保険・国民健康保険	3割負担
他、各種医療保険	負担割合分
後期高齢者医療被保険	負担割合分
各種、公費負担医療費受給者証	負担なし

5. 自費料金

訪問基本療養費 + 訪問看護管理療養費
